



西新宿グランドモール（4号街路）デザインコンセプト

令和8年3月 西新宿地区再整備推進検討会

目次

1 はじめに

1-1	デザインコンセプト策定の背景・目的	2
1-2	位置付け	3
1-3	再整備方針の概要	4
1-4	ガイドラインの概要	5
1-5	対象範囲	6
1-6	4号街路の概要	7

2 目指す空間像

2-1	西新宿地区を含む新宿駅周辺のまちの将来像	12
2-2	4号街路が目指す空間像	13
2-3	4号街路のデザインの考え方	14
2-4	再編に向けた基本的な考え方	16
2-5	空間づくりの考え方	20

3 デザインの考え方

3-1	4号街路の構成要素	28
3-2	各施設のデザインの考え方	30

4 将来イメージ

4-1	2030年代の空間イメージ	40
4-2	2040年代の空間イメージ	44

5 今後の進め方

5-1	道路空間の利活用について	46
5-2	今後の進め方	47

1 はじめに

- 1-1 デザインコンセプト策定の背景・目的
- 1-2 位置付け
- 1-3 再整備方針の概要
- 1-4 ガイドラインの概要
- 1-5 対象範囲
- 1-6 4号街路の概要
 - (1) 都市の変遷・4号街路の歴史
 - (2) 4号街路の現況
 - (3) 4号街路を取り巻く環境の変化
 - (4) 道路空間の再編

1-1 デザインコンセプト策定の背景・目的

- 東京都及び新宿区は、西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間へ再編していくため、「西新宿地区再整備方針」（以下「再整備方針」という。）を令和5年3月に策定しました。
- また、西新宿地区再整備検討委員会は、再整備方針で示したまちの将来像の実現に向け、各個別事業が取り組む内容を示した「西新宿地区再整備ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を令和7年1月にとりまとめました。
- 再整備方針及びガイドラインにおいて、4号街路は「西新宿グランドモール」として位置付けており、「新宿グランドターミナルから新宿中央公園をつなぎ、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間」を目指し、2030年代から2040年代にかけて、再整備を進めることとしています。あわせて、「東京における都市計画道路の整備方針（令和8年3月）」において、道路空間に、ゆとりと賑わいといった新たな価値を加える「東京ストリート+（プラス）」のリーディング路線としても位置付けられており、ウォークブルなまちの実現を目指すこととしています。
- 本デザインコンセプトは、西新宿グランドモール（4号街路）の2030年代の道路空間の再編に向けて、ガイドラインで示した取組を具体化するとともに、道路空間と沿道街区が一体となった空間再編に向けた方向性を示すものです。



西新宿グランドモール（4号街路）のイメージ

1-2 位置付け

- 本デザインコンセプトでは、再整備方針及びガイドラインで示されているまちの将来像・方針に基づき、西新宿グランドモール（4号街路）の空間像や再編に向けた考え方等を整理しています。

再整備方針（P.4）

まちの将来像・方針

東京の新しいライフスタイルを創造・実現するまち

再整備に向けたコンセプト

Walkable 歩きたくなる
Sustainable 持続可能な

WEST × **SHINJUKU**

Everyone みんなで
Try 新しいことを試みる

ガイドライン（P.5）

西新宿グランドモール（4号街路）の実現に向けた取組

新宿グランドターミナルから新宿中央公園をつなぎ、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間

西新宿グランドモール（4号街路）デザインコンセプト

4号街路が目指す空間像（P.13）

- 沿道街区と連携し、国際的な拠点にふさわしい
風格あるストリートを形成する
- まち全体をつなぎ、
歩きやすさと楽しさを生み出す
- 誰もが心地よく
この場所で活動・交流する

→ 再整備方針及びガイドラインに基づき、4号街路が目指す空間像を検討

4号街路のデザインや再編に向けた基本的な考え方（P.14~）

WEST × **Street** 西新宿を象徴する人が主役のストリートへの再編

→ 「4号街路が目指す空間像」に基づき、4号街路のデザインコンセプト・デザイン案を検討

1-3 再整備方針の概要

西新宿地区再整備方針 (令和5年3月 東京都・新宿区)

■まちづくりの方向性

- 西新宿超高層ビル地区を作り上げてきた「挑戦する精神」を受け継ぎ、業務・宿泊・教育・行政・住・交通・みどりなど、多様な機能の交流・融合や新たな挑戦を促す空間・仕組みをつくり、次の時代の東京を体感できるまちへ再生

■まちの将来像

—東京の新しいライフスタイルを創造・実現するまち—

■再整備に向けたコンセプト

WEST SHINJUKU



Walkable

- 人中心のまちづくりに向け、まちの垣根を取り払い、居心地の良いウォークアブルな空間とモビリティでまち全体をつなげる。

Everyone

- 産学官民が連携する仕組みを作り、西新宿地区を訪れる誰もが愛着を持ち自慢したくなるまちづくりをみんなで進める。

Sustainable

- まちのストックを最大限に生かしながら、最先端技術の活用やマネジメントを通じて次の時代の要請に応える持続可能なまちをつくる。

Try

- 西新宿地区が、東京の新しい働き方・暮らし方の創出につながる新たな取組を試す場・育む場となることで、新しい挑戦を生み続ける。

1-4 ガイドラインの概要

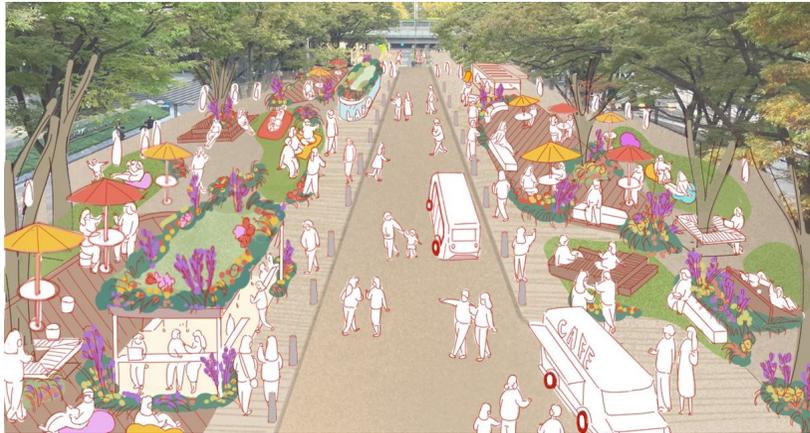
西新宿地区再整備ガイドライン

(令和7年1月 西新宿地区再整備検討委員会)

■西新宿グランドモール（4号街路）の実現に向けた取組

新宿グランドターミナルから新宿中央公園をつなぎ、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間

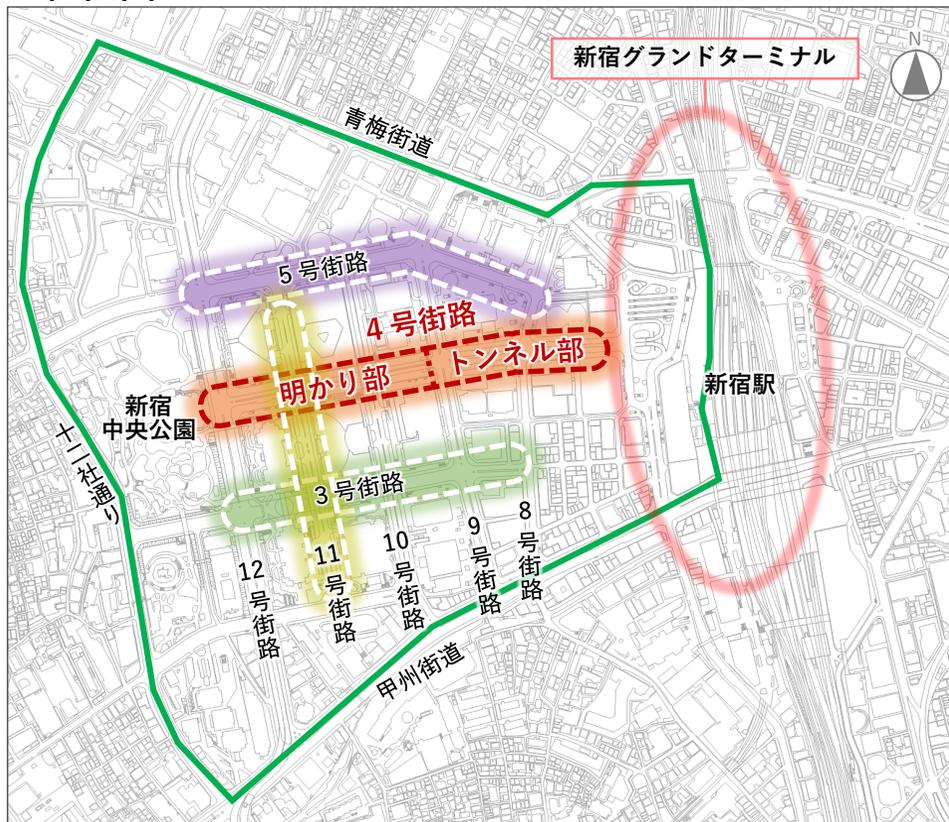
- 道路空間の再配分により、歩行者空間を創出 現況 片側2車線 ▶ 将来 片側1車線 歩車共存道路(歩行者優先)
- トンネル部は明るく見通しの良い開放的な歩行者空間へ再編（歩車道境界にある壁の撤去など）
- トンネル部のデザインなどについては、新宿グランドターミナルの再編と連携し検討
- 立体結節空間（異なる階層を分かりやすく一体的につなぎ、明るく開放的な歩行・滞留空間）の整備（新宿駅西口駅前広場、4号街路と9号街路、4号街路と11号街路・新宿中央公園）
- 風格や緑陰を生む高木の活用、統一感のあるファニチャー など



1-5 対象範囲

- 再整備方針及びガイドラインにおいて「西新宿グランドモール」として位置付けている4号街路は、「明かり部」及び「トンネル部」から構成されており、本デザインコンセプトの対象範囲も同様の範囲としています。

■位置図



□ : 西新宿地区

□ : 西新宿グランドモール

□ : 回遊軸

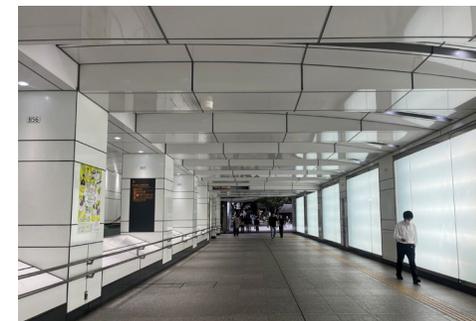
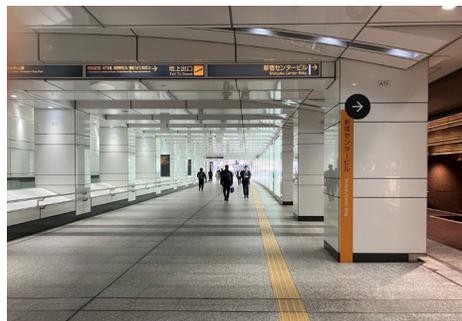
〔新宿グランドターミナルから新宿中央公園をつなぎ、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間〕

〔超高層ビル街区とその周辺のまちをつなぎ、回遊性を高める歩行者空間〕

■明かり部



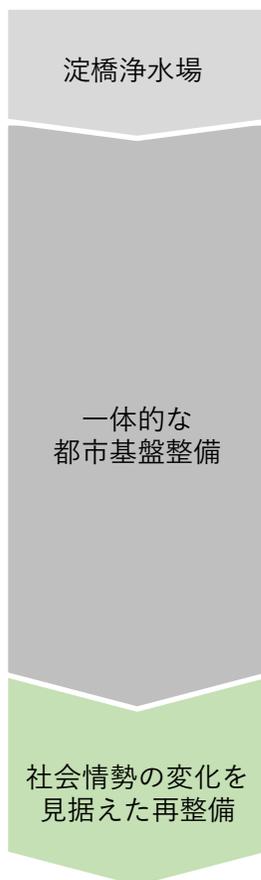
■トンネル部



1-6 4号街路の概要

(1) 都市の変遷・4号街路の歴史

- 淀橋浄水場のあった西新宿地区は、東京都市計画新宿副都心計画（昭和35年決定）に基づき、大規模な都市基盤整備が進められました。
- 当初計画（昭和35年）では、自動車中心の社会情勢を想定していたことから、片側3車線で整備するとともに、渋滞の原因となる交差点を減らすため、周辺の街路を含めて立体構造で整備されました。
- その後、交通システムの変化や沿道ビルの高層化等の環境の変化を踏まえ、平成2年には片側2車線に再編するとともに、歩車道間に隔壁が設置されました。



1898年 ■ 淀橋浄水場の開設

(明治31年) • 我が国で初めての改良水道として、西新宿に淀橋浄水場が整備される。

1960年 ■ 東京都市計画新宿副都心計画の決定

(昭和35年) • 淀橋浄水場を移転し、事務所街、官庁街及び商業施設の形成が計画されるほか、立体都市交差型式の道路計画など、基盤整備の方向性が示される。

1966年 ■ 4号街路及び新宿駅西口駅前広場が完成

(昭和41年)

1990年 ■ 4号街路の歩道拡幅及び歩車道間の隔壁の設置

(平成2年) • 交通システムの変化や沿道ビルの高層化等の環境の変化を踏まえ、片側3車線の道路空間が片側2車線に再編される。
• 歩行空間の改善のため隔壁が設置される（トンネル部）。

■ シンボルロード整備検討委員会 報告書（東京都）

• 4号街路を含む特例都道新宿副都心線について、シンボルロードとして国際都市東京の雰囲気と未来性をイメージしたデザイン及び沿道の開発計画と相互に調和した空間計画を行うことなどが示される。

2023年 ■ 西新宿地区再整備方針（東京都・新宿区）の策定

(令和5年) • 4号街路を再編し、道路空間を再配分するとともに、公開空地や建物低層部等と一体となったウォークアブルな都市環境の形成がうたわれる。

2025年 ■ 西新宿地区再整備ガイドライン（西新宿地区再整備検討委員会）のとりまとめ

(令和7年) • 街区と一体的な賑わい空間の形成や、4号街路における歩車共存空間等の導入が掲げられる。

- 基盤等の整備
- 上位計画等の策定



西新宿と淀橋浄水場周辺
(1958(昭和33)年)



4号街路と10号街路の立体交差

1 はじめに

1-6 4号街路の概要

(2) 4号街路の現況

都市構造

- 周辺の街路を含め、立体交差形式で整備されており、段差・高低差等が多く、移動の負担が大きい。
- 広幅員道路及び沿道の公開空地により、広大な公共空間等が確保されている。



歩行者空間

- 広幅員の歩道が整備され、ゆとりのある歩行者空間が形成されている。
- 滞在空間等が限られており、主に通行機能を担う空間となっている。

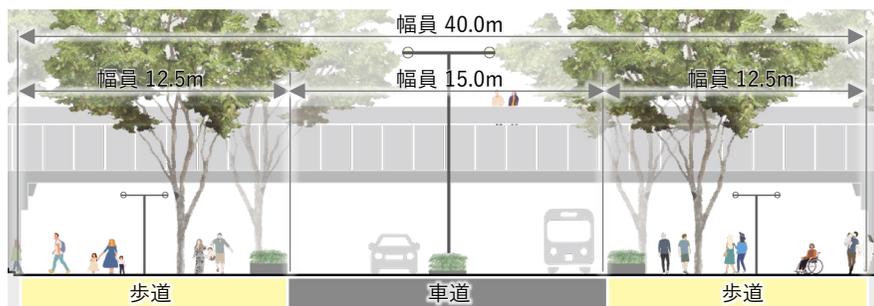


景観

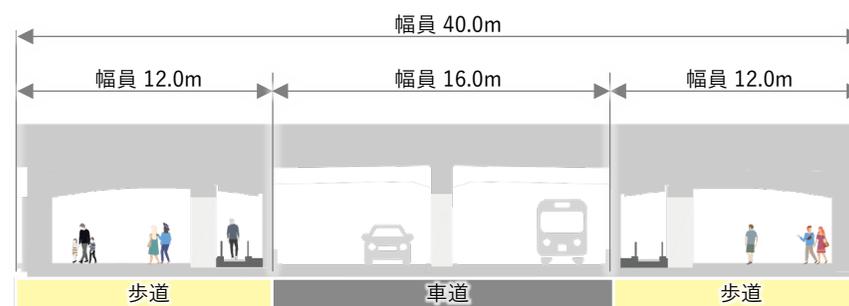
- シンボリックなケヤキ並木が西新宿地区の風格を演出している。
- 4号街路に加えて、新宿中央公園や沿道街区のみどりが、都市の中に憩いの空間を形成している。



明かり部



トンネル部



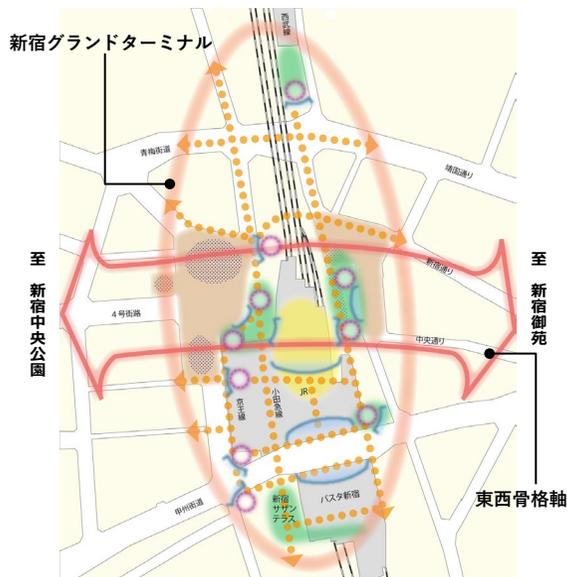
1-6 4号街路の概要

(3) 4号街路を取り巻く環境の変化

- 4号街路の周辺では、新宿グランドターミナルの再編や都庁周辺の空間再編が進められており、4号街路を取り巻く環境は大きく変化しています。また、新宿中央公園では、園内の再整備など、公園の魅力を高める取組が進められています。

新宿グランドターミナルの 一体的な再編

新宿の拠点再整備方針（平成30年3月東京都・新宿区）に基づき、新宿駅では、駅・駅前広場・駅ビル等が一体となった「新宿グランドターミナル」への再編が進められています。



都庁周辺の空間再編

都庁周辺の空間再編計画（令和6年3月東京都）に基づき、都民広場、ふれあいモール及び11号街路下の再編整備が予定されています。



都民広場周辺（4号街路沿い）



11号街路下

新宿中央公園の魅力向上

新宿中央公園魅力向上推進プラン（平成29年9月新宿区）に基づき、多彩なみどりの空間の整備や活用を進めることで公園の魅力向上を図っています。



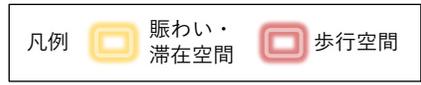
シュクノバ（令和2年7月開業）



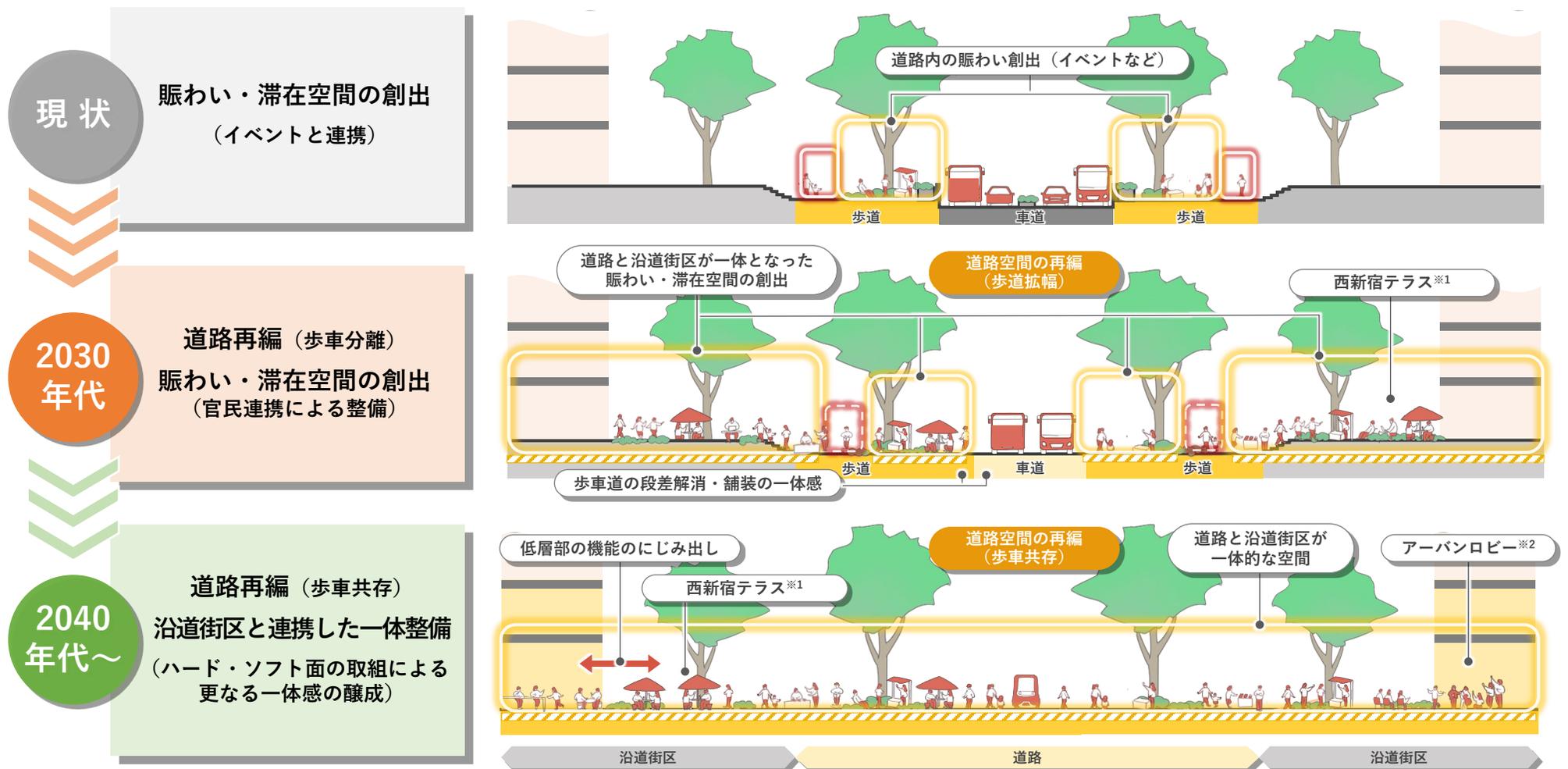
花のもり（令和8年1月完成）

1-6 4号街路の概要

(4) 道路空間の再編



・2030年代に道路空間を再編し、歩行者空間を拡充することで賑わい・滞在空間を創出します。その際、2040年代以降に想定している歩車共存の空間を見据えた設えとしていきます。



※1 まちなかの賑わいやみどりが身近に感じられ、多様な活動が見渡せる公開空地内の滞在空間
 ※2 誰でも利用できるまちに開かれた屋内・半屋外のロビー的空間

2 目指す空間像

- 2-1 西新宿地区を含む新宿駅周辺のまちの将来像
- 2-2 4号街路が目指す空間像
- 2-3 4号街路のデザインの考え方
- 2-4 再編に向けた基本的な考え方
- 2-5 空間づくりの考え方
 - (1) ゾーニングの考え方
 - (2) 施設配置の考え方

2-1 西新宿地区を含む新宿駅周辺のまちの将来像

国内外の人・モノ・情報が集まり、交わり、刺激し合い、更なる魅力や新たな価値を持続的に創出し続ける「国際交流都市・新宿」
 ～「交流・連携・挑戦」が生まれる人中心のまち～

西新宿グランドモール
 (4号街路)

東西の賑わい交流軸
 (新宿グランドターミナル)

駅、駅前広場、駅ビル等が有機的に一体化した次世代ターミナル
 誰にとっても優しい空間がまちとつながり、
 様々な目的を持って訪れる人々の多様な活動にあふれ、交流・連携・挑戦が生まれる場所

みどりと文化の交流拠点
 (新宿中央公園)

だれもが誇りと
 愛着をもてる
 「憩い」と「賑わい」の
 セントラルパーク

賑わい交流軸EAST
 (新宿通り)

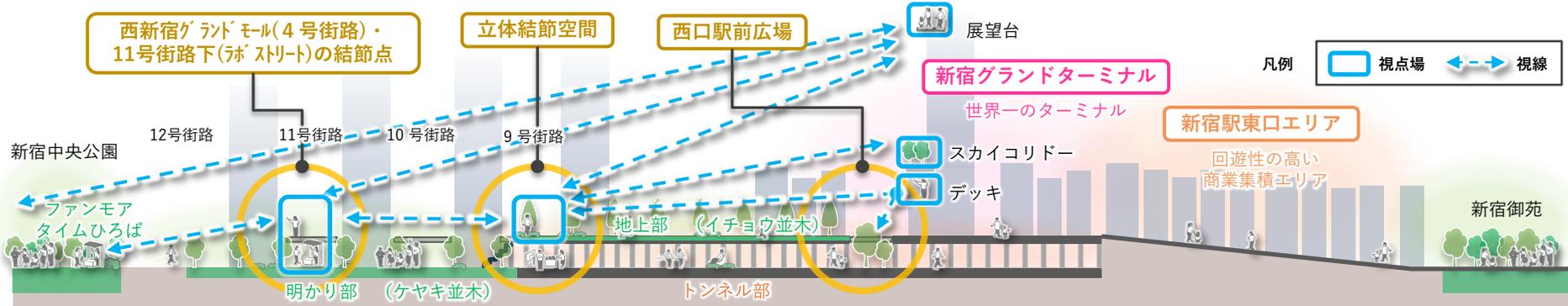
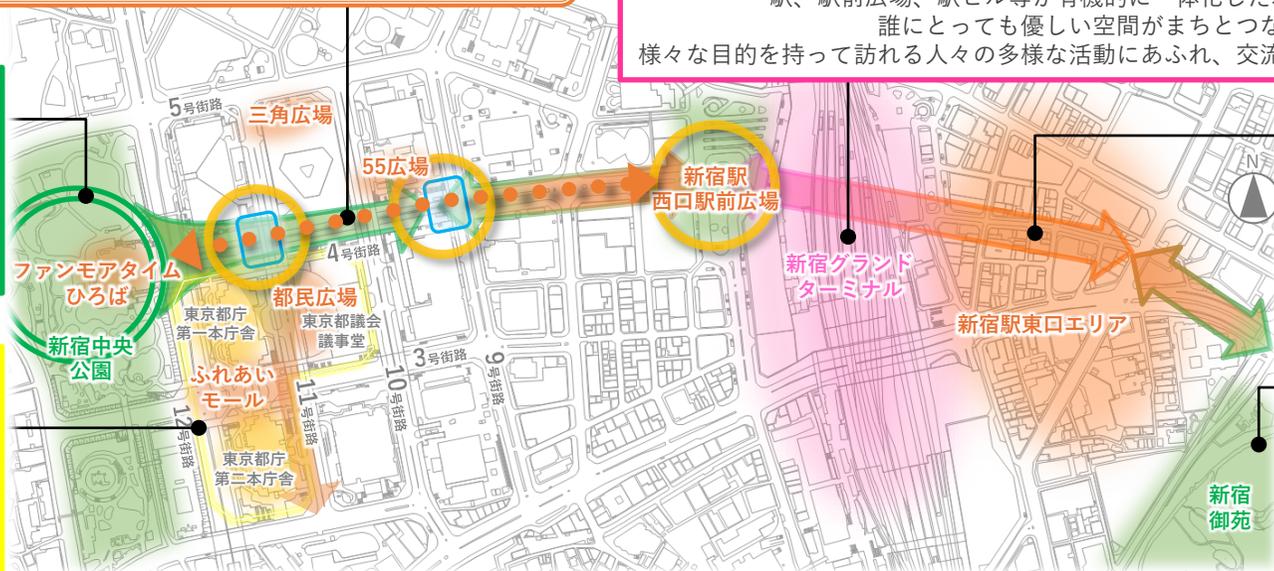
日本・新宿の歴史や
 文化が表出し、
 世界から買い物客が集まる
 ショッピングストリート

都庁周辺の空間再編

都民が集い、参加し、
 思い思いの時間を
 過ごすことができる
 東京の魅力の世界に発信する
 新たなシティホール

みどりの
 観光交流拠点
 (新宿御苑)

世界に誇る歴史ある
 大規模庭園として
 新宿駅東口の観光拠点
 ・オアシス



2-2 4号街路が目指す空間像

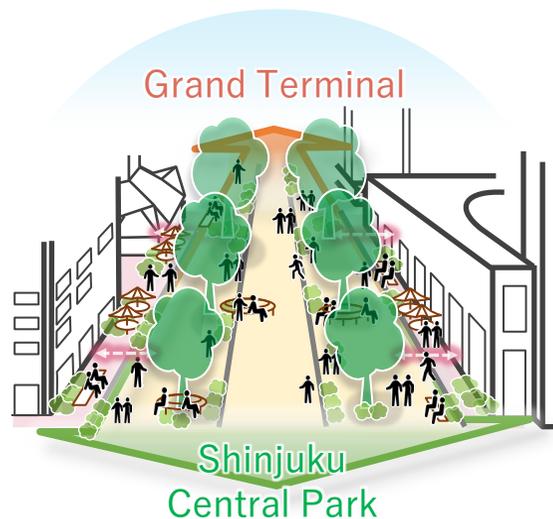
・ケヤキ並木の風格及びシンボル性、西新宿の街路の特徴等を踏まえ、人々の賑わいや滞在・交流の場となる空間を目指します。

目指す空間像

新宿グランドターミナルから新宿中央公園をつなぎ、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間

1

沿道街区と連携し、
国際的な拠点にふさわしい
風格あるストリートを形成する



2

まち全体をつなぎ、
歩きやすさと楽しさを生み出す



3

誰もが心地よく
この場所で活動・交流する



2-3 4号街路のデザインの考え方

- 再整備方針で掲げる「Walkable」「Everyone」「Sustainable」「Try」の理念を踏まえ、4号街路のデザインコンセプトは、西新宿を象徴する、人が主役のストリート（Street）への再編としました。道路空間の再編を進めるに当たっては、以下の4つのデザインの考え方を踏まえ、取り組んでいきます。

- デザインコンセプト -

WEST × Street

西新宿を象徴する、人が主役のストリートへの再編

- 4つのデザインの考え方 -



Walkable × Street

まちの魅力をつなぎ合わせ、**回遊性・連続性**を生み出す

Everyone × Street

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる**賑わい・滞在・彩り**の場となる

Sustainable × Street

街路の**風格**を継承するとともに、**持続可能な環境**をつくる

Try × Street

上記を通じて西新宿グランドモールでの新たな取組を促す

2-3 4号街路のデザインの考え方



※パースは完成予想のイメージであり、関係機関との協議の中で変更となる場合があります。

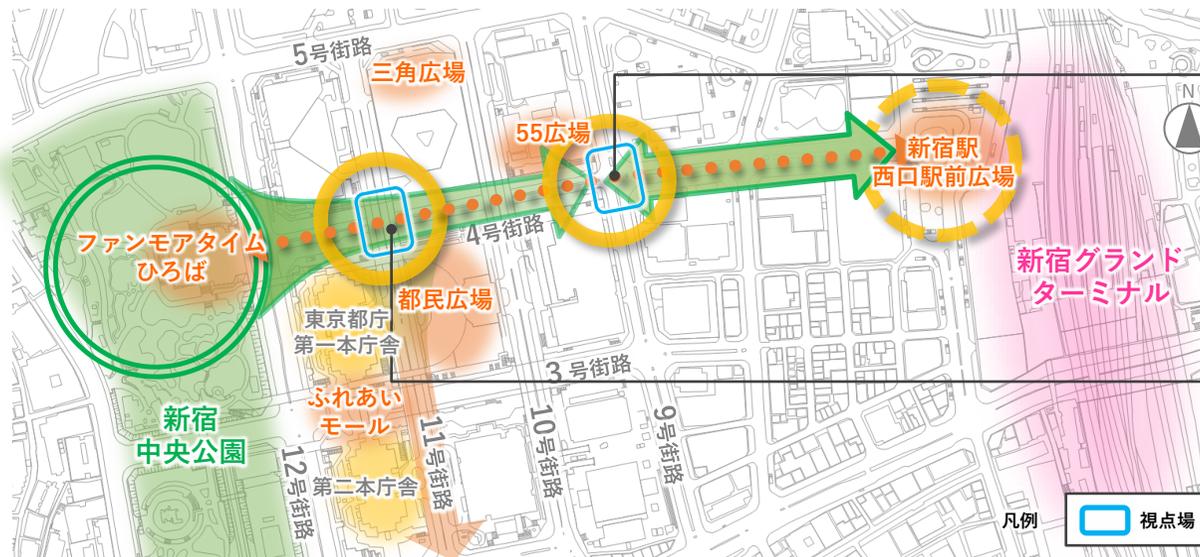
2-4 再編に向けた基本的な考え方

- 「回遊性・連続性」、「賑わい・滞在・彩り」、「風格・持続可能な環境」及び「ストリートデザインの要素」の4つの観点から、4号街路の再編に向けた基本的な考え方を示します。

Walkable × Street

まちの魅力をつなぎ合わせ、**回遊性・連続性**を生み出す

- 新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園までの連続性に配慮しつつ、西新宿の立体的な都市構造をシームレスにつなぎ、周辺街区へと歩行者が快適に移動するためのゾーニング・各施設の配置を行います。
- 平面的・立体的な回遊の起点（4号街路と9号街路・11号街路の交差部）には、まちを眺める視点場や特徴的な滞在空間を創出します。



立体結節空間

- 新宿駅から人を誘引するアイコンとなるデザイン
- ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー動線

11号街路下

- 都庁へのゲート性を強調し、視覚的・空間的に都庁へ誘引するデザイン

※11号街路下等の再編と連携して検討

2-4 再編に向けた基本的な考え方

Everyone × Street

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる賑わい・滞在・彩りの場となる

- 道路内に賑わいや彩りを組み入れることで歩行者が楽しみながら歩ける空間を創出します。
- 沿道街区と連携した賑わい・滞在空間を創出するなど、一体的な利活用を促進します。

歩道舗装

- みどりや利活用と親和性のある色彩



東京スクエアガーデン

植栽

- 四季を感じられる彩り豊かな植栽の配置



赤坂インターシティAIR

利活用、賑わい・滞在空間

- 沿道街区と連携した賑わい・滞在空間の創出



御堂筋（大阪市）

2-4 再編に向けた基本的な考え方

※1 「人間には“自然とつながりたい”という本能的欲求がある」とするバイオフィリア (Biophilia) の概念を空間に反映し、建築物に植物、自然光、水、香り、音等の自然環境の要素を反映したデザイン

※2 自然環境が有する多様な機能を様々な課題解決に活用するという考え

街路の**風格**を継承するとともに、**持続可能な環境**をつくる

Sustainable × Street

- 4号街路の風格の要素であるケヤキ並木や新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園までのみどりの連続性を生かしつつ、バイオフィリックデザイン※1やグリーンインフラ※2を活用し、自然を身近に感じる環境を創出します。
- 整備当初の考え方である沿道街区との調和やデザインの共通化等に配慮した施設デザインとします。
- 都市を温めないよう遮熱機能を有する素材の採用など、様々な取組を進めます。

連続的なケヤキ並木

- ケヤキ並木を生かした風格の演出



4号街路

照明

- ケヤキ並木や植栽を引き立たせる連続性のある照明の配置



北3条広場（札幌市）

車道舗装

- みどりや都庁舎等の沿道街区との調和



行幸通り

植栽、ベンチ・テーブル

- 武蔵野台地の在来種や生態系などに配慮した植栽
- 多摩産材の活用



赤坂インターシティ AIR
グリーン大通り

出典：（左下）千代田区観光協会HP、
（右下）グリーン大通りエリアマネジメント協議会HP

2-4 再編に向けた基本的な考え方

ストリートデザインの要素

- 道路空間の利活用や沿道街区との連携を視野に、フレキシブルな運用が可能な施設を整備します。
- 道路空間の統一感を演出するため、シンプルなデザインを基調としつつ、周囲の景観に配慮した色彩により各施設間で形状や色彩の整合を図ります。

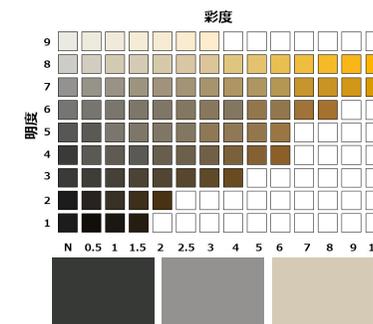
各施設の考え方

- フレキシブルな運用が可能な設え
- シンプルなデザインを基調とする



色彩の考え方

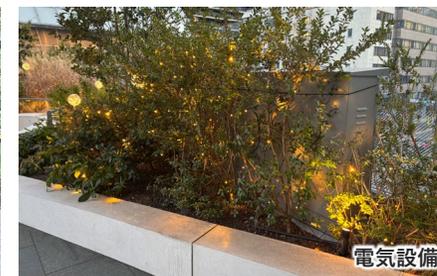
- 周囲の景観に配慮した色彩



主張を抑える景観に配慮した色のイメージ (アースカラー)

その他の配慮事項

- 施設単体での主張を抑えた形状・色彩
- 周囲の景観となじむような配置や素材
- 占用物件については、本デザインコンセプトに基づき、周囲の景観となじむ配置や素材となるよう適切に誘導



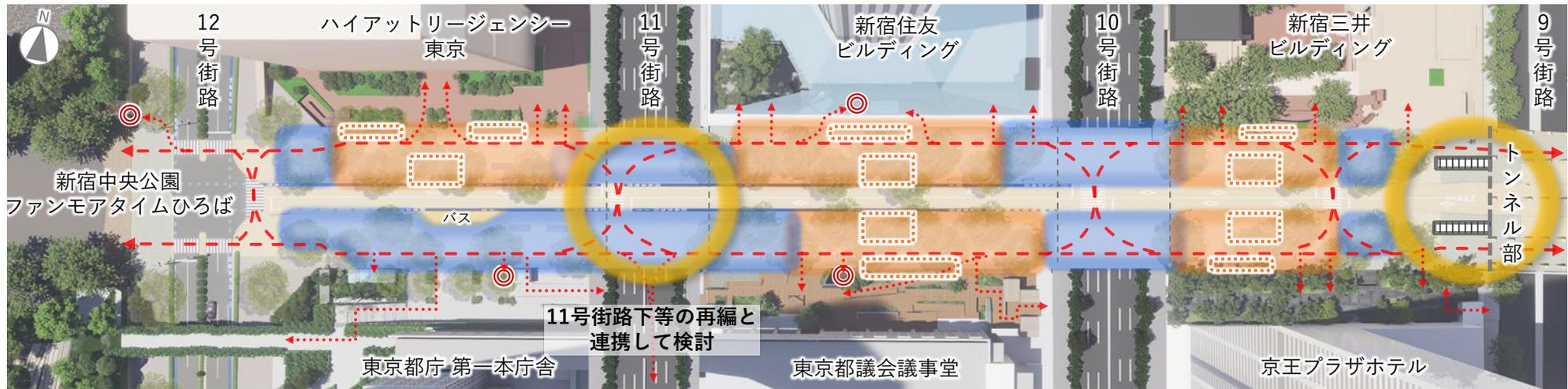
低木等の植栽によって存在感、圧迫感を抑える

2-5 空間づくりの考え方

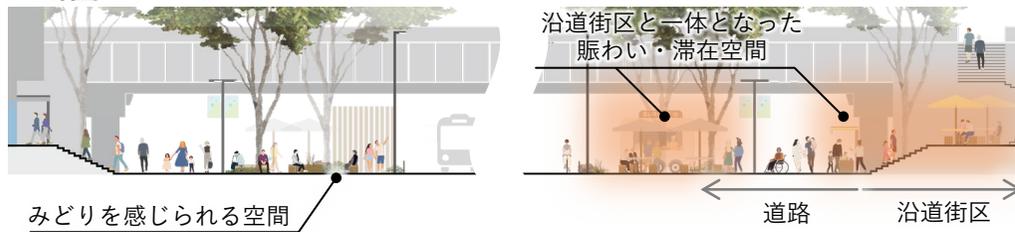
(1) ゾーニングの考え方 (明かり部)

- 連続するケヤキ並木を継承するとともに、足元には多様なみどりを配置し、新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園までの連続性を感じられるみどりの空間を創出します。
- 道路内に賑わい・滞在空間を創出するとともに、楽しみながら歩ける柔らかな歩行者動線を設け、回遊性の向上を図ります（基本的な整備を行うエリア）。
- 主な歩行者動線の外側空間には沿道街区との一体的な利活用を見据えたエリアを設定し、沿道街区と連携した賑わい・滞在空間を創出します。

■ ゾーニングイメージ



■ 断面イメージ



■ 賑わい・滞在空間のイメージ

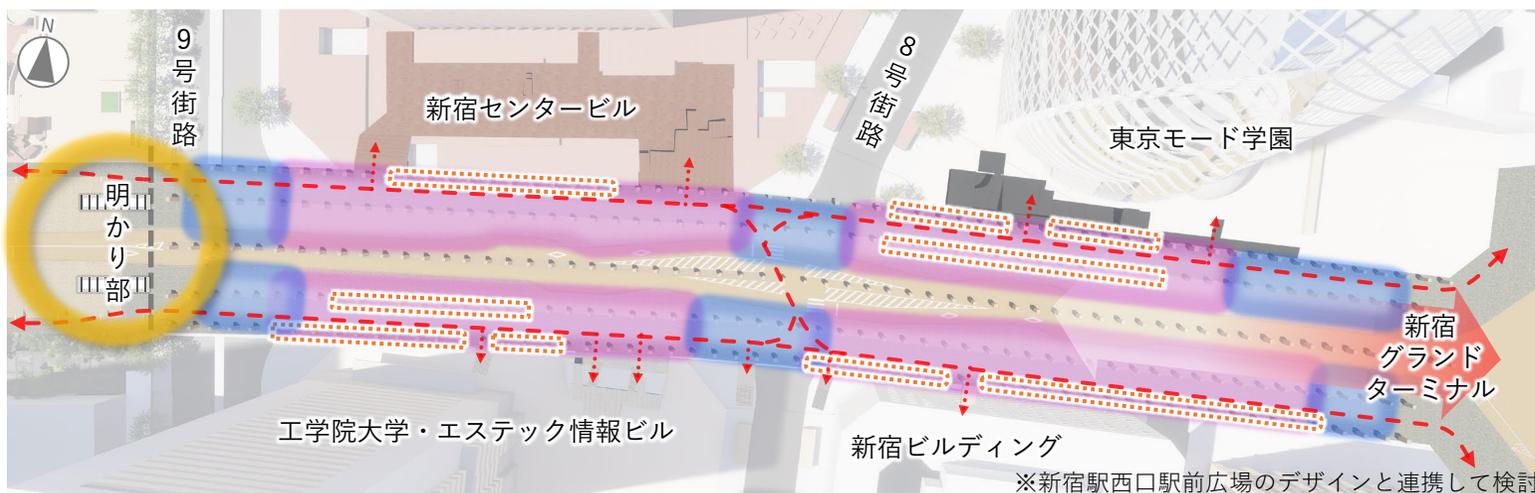


2-5 空間づくりの考え方

(1) ゾーニングの考え方 (トンネル部)

- 歩行者交通量に応じたゆとりのある歩行者空間を確保した上で、柱の間や柱周りなどに植栽及びベンチを設置し、歩行者が親しみを持って気軽に利用できる空間を創出します (基本的な整備を行うエリア)。
- 沿道街区と連携した利活用などを進めることで、多様な主体との交流を促し、新たな付加価値を創出する空間を誘導します。

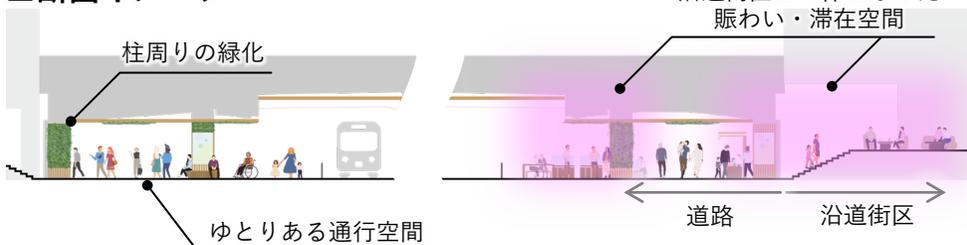
■ ゾーニングイメージ



- 基本的な整備を行うエリア
- 沿道街区との一体的な利活用を見据えたエリア
- 主な歩行者動線
- - - 主な歩行者動線
- 主な利活用スペース (想定)
- 都営大江戸線出入口
- 立体結節空間・視点場

※詳細計画は、ゾーニングを基に、歩行者動線や利活用等も考慮し、各施設配置と合わせて検討

■ 断面イメージ



■ 賑わい・滞在空間のイメージ



2-5 空間づくりの考え方

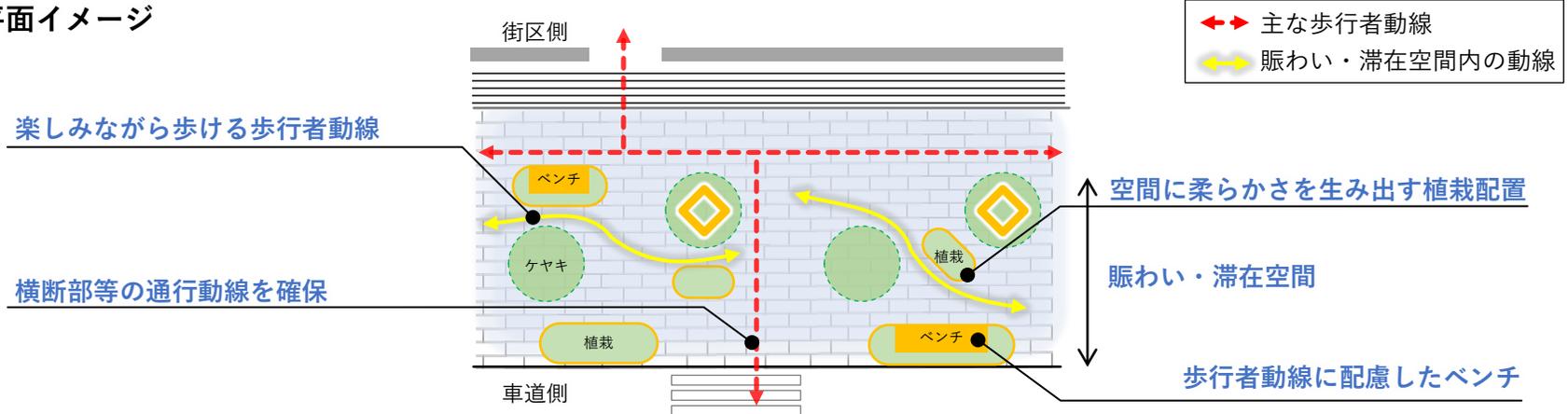
(2) 施設配置の考え方 (明かり部)

- 明かり部における「基本的な整備を行うエリア」及び「沿道街区との一体的な利活用を見据えたエリア」の施設配置の考え方を示します。

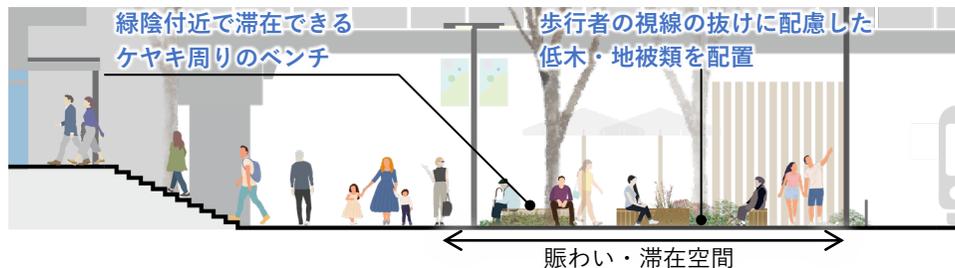
① 基本的な整備を行うエリアのイメージ

- 主な歩行者動線や視線の抜けに配慮しつつ、賑わい・滞在空間については、歩行者が親しみを持って気軽に利用できるようにベンチ及び植栽を全体的に配置します。
- 賑わい・滞在空間内にも、楽しみながら歩ける柔らかな歩行者動線を設け、回遊性の向上を図ります。

■ 平面イメージ



■ 断面イメージ



■ 配置する施設のイメージ

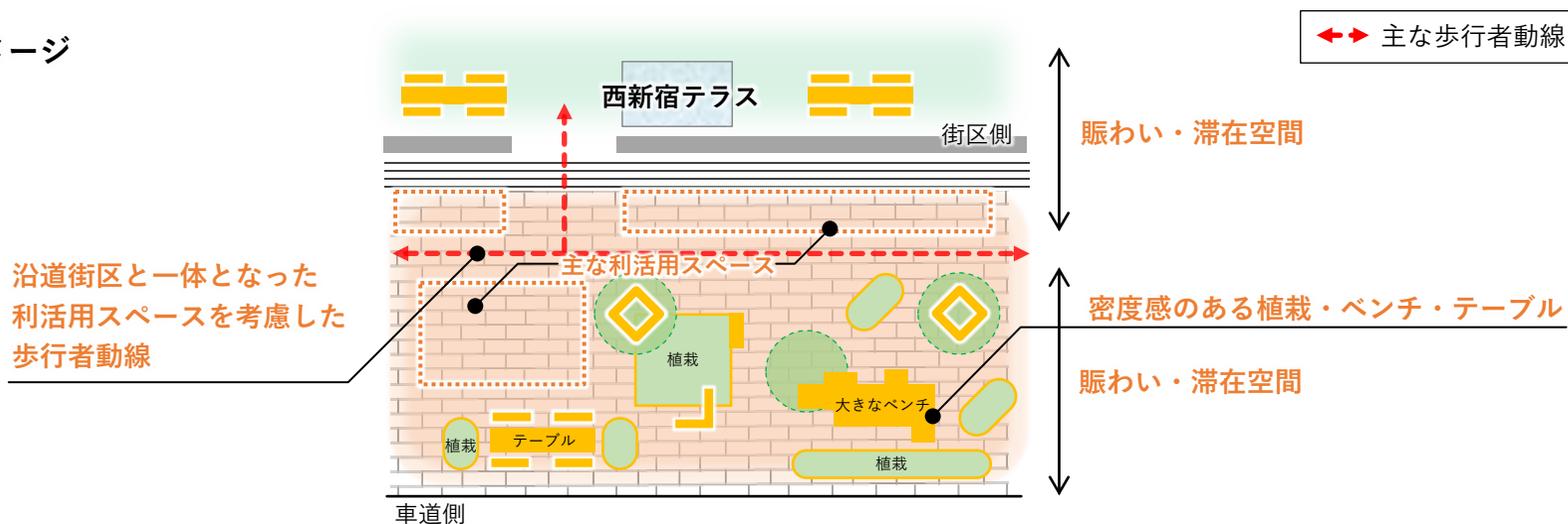


2-5 空間づくりの考え方

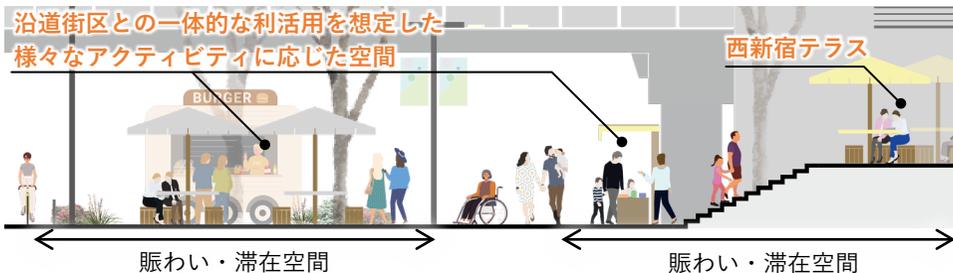
②沿道街区との一体的な利活用を見据えたエリアのイメージ

- 沿道街区と連携した賑わい・滞在空間を創出し、様々なアクティビティに応じた空間を整備します。
- 滞在しやすい空間とするため、適度な密度感のある植栽、ベンチ及びテーブルを配置します。

■平面イメージ



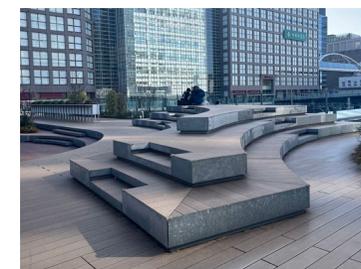
■断面イメージ



■配置する施設のイメージ



姫路駅



新宿駅

2-5 空間づくりの考え方

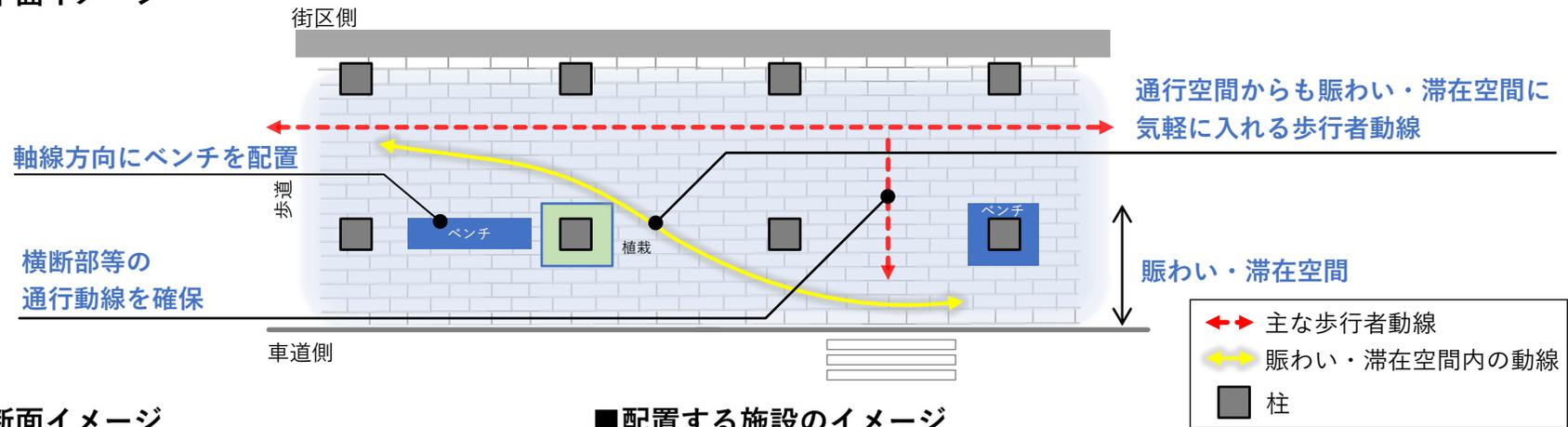
(2) 施設配置の考え方 (トンネル部)

- トンネル部における「基本的な整備を行うエリア」及び「沿道街区との一体的な利活用を見据えたエリア」の施設配置の考え方を示します。

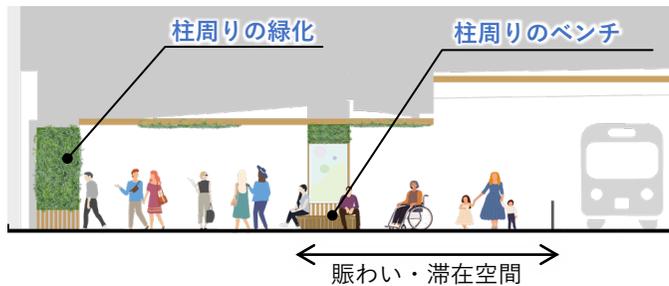
① 基本的な整備を行うエリアのイメージ

- 明かり部と同様に、歩行者が親しみを持って気軽に利用できるよう、柱の間や柱周りに植栽及びベンチを設置します。
- 歩行者の円滑な移動に配慮し、街路の軸線方向にベンチを配置します。

■ 平面イメージ



■ 断面イメージ



■ 配置する施設のイメージ

● 柱周りのベンチ



行幸通り地下通路

● 柱周りの緑化



4号街路トンネル部

● 柱間のベンチ



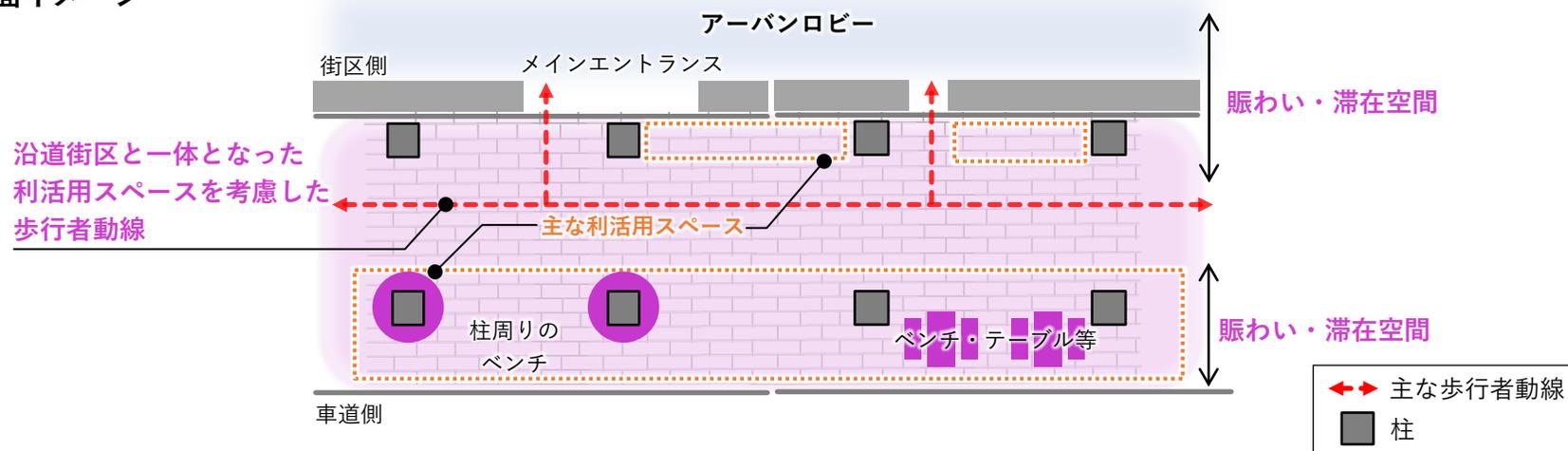
日本橋室町地下歩道

2-5 空間づくりの考え方

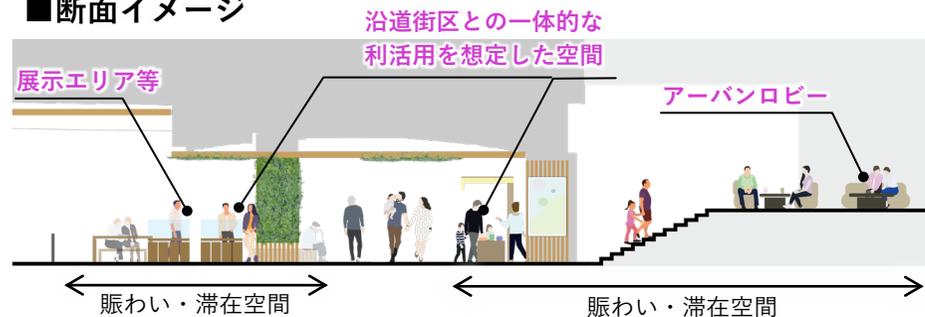
②沿道街区との一体的な利活用を見据えたエリアのイメージ

- 沿道街区と連携した展示エリア等、多様な主体と交流できる空間を創出します。
- 短時間でも利用しやすいファニチャーやみどりに囲まれながら飲食を楽しめるよう、ベンチやテーブル等を設置します。

■平面イメージ



■断面イメージ



■配置する施設のイメージ

- 展示エリアに活用
- イベント時のマルシェ出店
- テーブル・ベンチ等



チ・カ・ホ (札幌市)



チ・カ・ホ (札幌市)



チ・カ・ホ (札幌市)

COLUMN ～西新宿地区における沿道街区と連携した取組～

FUN MORE TIME SHINJUKU



- 東京都は、西新宿地区で道路・公園・街区が一体となったひと中心のまちづくりに取り組むとともに、スマートサービスの実装などを進めています。一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会等とともに、訪れる方々に楽しい西新宿を体験していただく、道路や公開空地等を活用したイベント「FUN MORE TIME SHINJUKU」を開催しています。

3 デザインの考え方

3-1 4号街路の構成要素

3-2 各施設のデザインの考え方

- ・舗装
- ・照明
- ・植栽
- ・ベンチ・テーブル
- ・立体結節空間
- ・横断抑止
- ・電気・給水設備
- ・換気口・地上機器等

3-1 4号街路の構成要素

・再編に向けた基本的な考え方を基に、舗装、照明及び植栽等の街路を構成する要素について、デザインの考え方を示します。

街路の風格を継承するとともに、 持続可能な環境をつくる

- 連続的なケヤキ並木
- 植栽
- 車道舗装
- ベンチ・テーブル
- 照明

まちの魅力をつなぎ合わせ、 回遊性・連続性を生み出す

- 立体結節空間

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる 賑わい・滞在・彩りの場となる

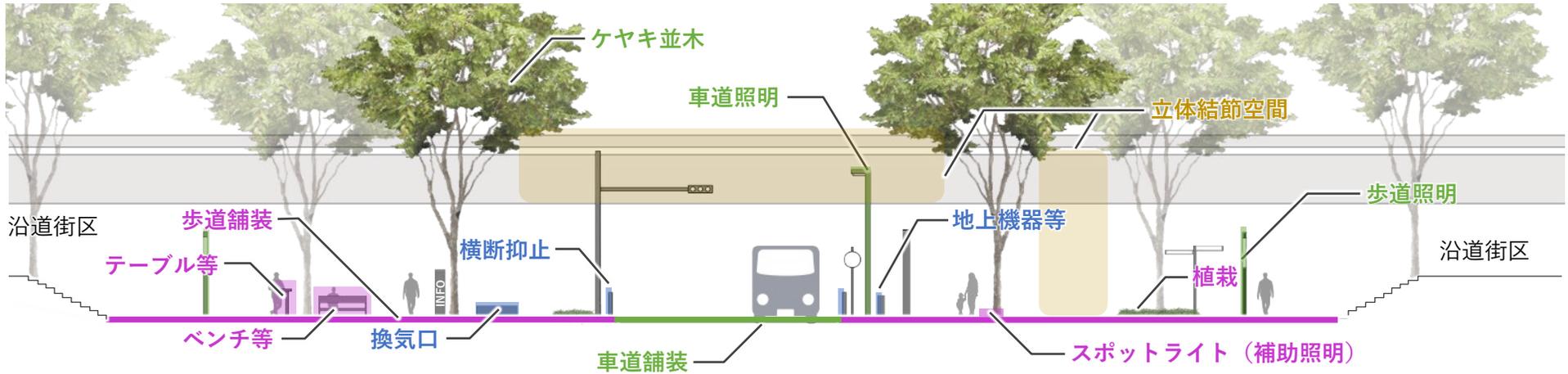
- 歩道舗装
- 植栽
- ベンチ・テーブル
- スポットライト（補助照明）

ストリートデザインの要素

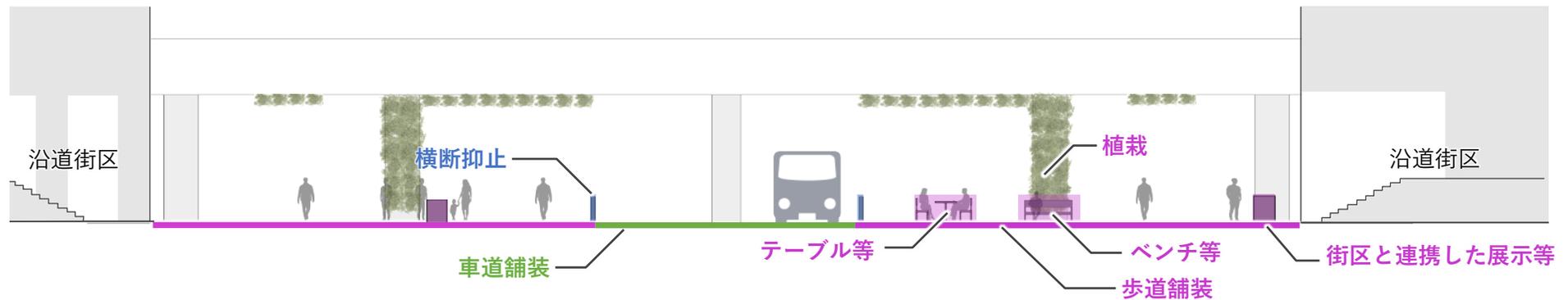
- 横断抑止
- 換気口・地上機器等
- 電気・給水設備

3-1 4号街路の構成要素

■明かり部



■トンネル部



凡例	<p>街路の風格を継承するとともに、持続可能な環境をつくる</p>	<p>まちの魅力をつなぎ合わせ、回遊性・連続性を生み出す</p>	<p>沿道街区と連携し、誰もが楽しめる賑わい・滞在・彩りの場となる</p>	<p>ストリートデザインの要素</p>
----	-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------------	---------------------

※案内サインについては別途検討

3-2 各施設のデザインの考え方

舗装

街路の風格を生かすとともに、みどりや利活用と調和した舗装の素材及び色彩

車道・歩道舗装

街路の風格を継承するとともに、持続可能な環境をつくる

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる賑わい・滞在・彩りの場となる

色彩/パターン

- 彩度を抑えた色彩を基本としつつ、親しみやすい空間創出のため、みどりや利活用と調和した温かみのある空間を創出
- 4号街路の風格を引き立たせる素材や淀橋浄水場の軸線を踏まえた直線的なパターン
- トンネル部は、明かり部や新宿駅西口駅前広場の再編との連続性に配慮



淀橋浄水場の風景（昭和中期～後期）
※水道歴史館提供

断面構成

- 極力フラットな構成で将来の歩車共存に柔軟に対応できる道路空間を整備

その他

- 色彩については「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」（平成29年10月 道路のデザインに関する検討委員会〈国土交通省〉）を考慮

整備イメージ（参考）

色彩

- みどりや利活用と親和性のある色彩



東京ミッドタウン



東京スクエアガーデン

素材

- 風格を引き立たせる素材や仕上げに加え、現状のバス車両の通行を踏まえた素材（工法）



自然石・ブロック舗装



半たわみ性舗装

出典：（左下）島根県HP、（右下）千葉県成田市HP

3-2 各施設のデザインの考え方

照明

風格のある良好な景観を形成するとともに、他の施設と統一感を図りやすいデザイン

車道・歩道照明

街路の風格を継承するとともに、持続可能な環境をつくる

色彩

- ケヤキ並木や周囲の景観に配慮した色彩を基本

形状

- ケヤキを引き立たせるシンプルかつスリムな形状とし、他の施設との整合を図る
- 風格のある洗練された空間を創出するため、車道・歩道照明で統一感のある形状

照明計画

- 風格を演出する連続的な夜間景観を創出するため、歩道は暖色系の照明計画を含めて検討
- 都庁のライトアップ時やイベント開催時などに合わせて、照明の色や明るさが調整できるなど、西新宿ならでの演出を検討



風格を演出する連続的な夜間景観

その他

- イベント等と連携可能なバナーの設置空間を確保

整備イメージ（参考）

形状等

- 西新宿の景観や他の施設との統一感を図りやすい形状
- 利活用との一体的な空間形成に資するよう、バナーの設置空間を確保



虎ノ門



表参道



新虎通り



東京ミッドタウン

3-2 各施設のデザインの考え方

照明

風格のある良好な景観を形成するとともに、他の施設と統一感を図りやすいデザイン

スポットライト(補助照明)

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる賑わい・滞在・彩りの場となる

■ 色彩/形状

- ケヤキや植栽と調和した色彩及びシンプルな形状

■ 配置

- 歩行者の足元やケヤキを照らす補助照明を植栽帯等と一体的に配置

■ その他

- 歩道照明と連携した夜間景観の創出のため、暖色系の照明計画を検討

整備イメージ (参考)



官民連携による賑わい創出

■ デジタル技術の活用

- イベント時にはケヤキ並木のイルミネーションに加え、歩道へ映像を投影するなど、デジタル技術を活用し、歩いて楽しい空間を創出

イベントイメージ



3-2 各施設のデザインの考え方

植栽

道路空間に彩りや豊かさをもたらすと同時に、四季の変化を感じられる植栽

街路の風格を継承するとともに、持続可能な環境をつくる

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる賑わい・滞在・彩りの場となる

デザイン

- ・ 新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園までの連続的なみどりのネットワークを形成
- ・ 道路空間に彩りや豊かさをもたらす、ケヤキを中心とした四季の変化を感じられる低木・地被類

配置

- ・ ベンチやテーブル等の施設の配置を踏まえ、適度な密度感をもって配置
- ・ トンネル部は、都市空間における新たな緑の創出事業（まちなかのモリ事業）の取組を踏まえ、柱周りや天井を緑化



柱周りの緑化（トンネル部）



「都庁周辺の空間再編計画」



中之島（大阪市）

整備イメージ（参考）

- ・ 植栽の選定に当たっては、次の3つの観点を踏まえた上で、都庁再編や新宿中央公園との統一を図る。

① 地域特性 地域本来の生物多様性を向上させるため、植栽に在来種を選定

② 環境要因 日陰環境においても映える草花や鳥類の生態系を支える昆虫相の食餌木となるような樹種

③ デザイン 四季の変化を感じられる低木・地被類



ヤブラン



ガクアジサイ



オオバギボウシ

出典：新宿区HP、国立研究開発法人森林研究・整備機構HP

官民連携によるに賑わい創出

■心地よい滞在を演出する植栽の設置

- ・ 「賑わい・滞在空間」では、プランター等による身近な植栽を設置し、歩行者の心地よい滞在を演出



出典：大丸有エリアマネジメント協会 HP

3-2 各施設のデザインの考え方

ベンチ・テーブル

誰もが賑わい・滞在しやすい空間を創出する、素材感を生かしたシンプルなデザイン

街路の風格を継承するとともに、持続可能な環境をつくる

沿道街区と連携し、誰もが楽しめる賑わい・滞在・彩りの場となる

■ 素材

- ・ 人が触れる場所として温かみを重視した自然素材（多摩産材等）を基本

■ 形状

- ・ 沿道街区も取り入れやすいシンプルな形状
- ・ トンネル部については、4号街路の軸線を意識した直線的な形状とし、明かり部については、座りたい場所をその時々で選択できるように、様々な形状・デザインのベンチを検討

■ 配置

- ・ ケヤキや多様な草花を眺めることができる配置
- ・ 沿道街区との一体的な利活用を見据え、多様な活動に対応できる配置

整備イメージ（参考）



温かみを重視した自然素材



4号街路の軸線を意識した直線的でシンプルな形状

出典：（左）グリーン大通りエリアマネジメント協議会HP

官民連携による賑わい創出

■ 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用

- ・ 歩行者の利便増進を図る空間として、利便増進誘導区域を定めることで、テーブル、イス及びイベントなど多様な道路空間の活用が可能
- ・ ほこみち制度の活用等によりエリアマネジメント等が占用物件を整備・維持管理する際には、本デザインコンセプトに基づいた道路空間の利活用を適切に誘導



出典：新虎通りエリアマネジメントHP

3-2 各施設のデザインの考え方

立体結節空間

立体的な都市構造を結び、駅からの誘引性を高めるアイコンとしての視認性の高いデザイン

まちの魅力をつなぎ合わせ、回遊性・連続性を生み出す

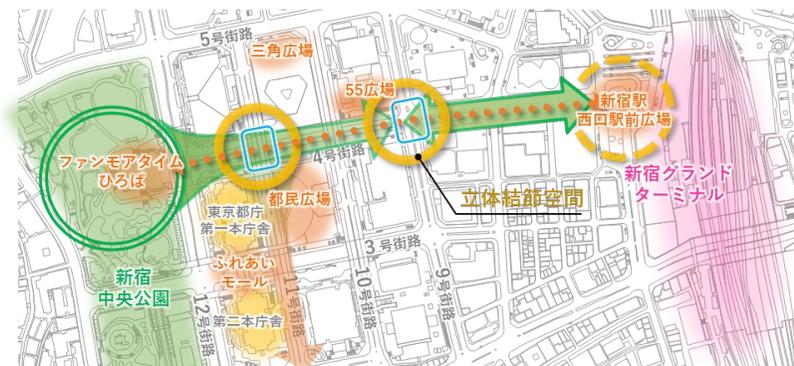
デザイン

- 「明るく開放的な歩行・滞在空間」として、階段部に植栽やベンチ等の滞在空間を整備
- 歩行者や周辺高層部からの見え方に対して高い視認性を確保し、アイコン的な滞在空間を創出

その他

- 立体結節空間の整備に当たっては、新宿駅西口駅前広場と接続する4号街路の地上部の再編と併せて検討
- 寸法等については、「道路の移動円滑化に関するガイドライン」（令和6年1月国土交通省道路局）を準拠

位置図



整備イメージ（参考）



階段部に整備された植栽・ベンチ等



象徴的なデザインの滞在空間



ライトアップされた都庁舎を観光客が撮影

3-2 各施設のデザインの考え方

横断抑止

利活用しやすい柔軟な設えとともに、歩行者に対して圧迫感を与えないデザイン

ストリートデザインの要素

■ 色彩/素材

- ・ 周囲の景観を引き立たせる景観に配慮した色彩を基本
- ・ 洗練された印象を与える素材

■ 形状

- ・ 施設単体での主張は抑え、周囲の景観を引き立たせる形状
- ・ 歩行者へ圧迫感を与えないシンプルかつスリムな形状

■ その他

- ・ キッチンカーの乗入れ等、将来的な道路の利活用を想定したフレキシブルな運用が可能な設え

整備イメージ（参考）



電気・給水設備

利用形態に応じた柔軟な使い方が可能な配置とともに、周囲の施設と整合のとれたデザイン

ストリートデザインの要素

■ 色彩/素材

- ・ ケヤキ並木や多様な草花等の植栽となじむ色彩・形状

■ 機能

- ・ 必要最小限のサイズとしつつ、利活用やイベント等を見据えた設備の機能・容量を検討

■ その他

- ・ 将来的な幅広い利活用に対応できるような設備配置を検討

整備イメージ（参考）



3-2 各施設のデザインの考え方

換気口・地上機器等

低木等の植栽によって存在感を抑えつつ、周囲の施設と整合のとれたデザイン

ストリートデザインの要素

■色彩/素材

- ・ 周囲の景観となじむ色彩・素材

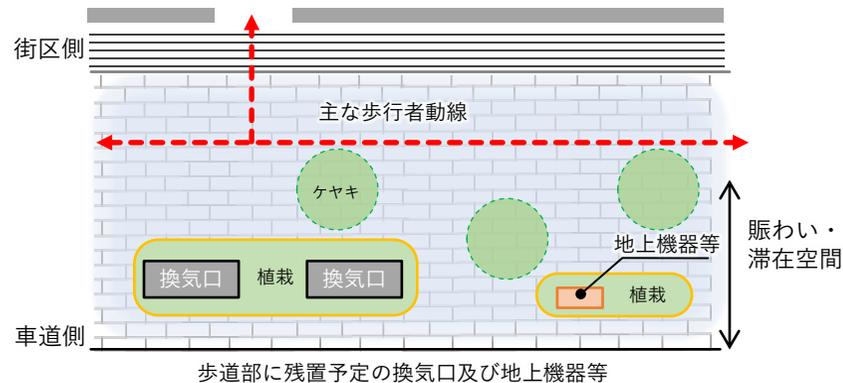
■形状など

- ・ 新設する場合には、歩行者へ圧迫感を与えない形状
- ・ 低木等の植栽によって存在感、圧迫感を抑えるなど、植栽等の配置を工夫

■その他

- ・ 占用物件については、本デザインコンセプトに基づき、周囲の景観となじむ配置や素材となるよう適切に誘導

■平面イメージ



整備イメージ (参考)

- ・ 低木等の植栽によって存在感、圧迫感を抑える



植栽の中に配置された地上機器



- ・ 植栽の配置と重なる箇所は、植栽で景観になじませる



景観になじんだ地上機器

COLUMN ～道路空間の再編事例～

三宮中央通り（神戸市）



- 神戸市とまちづくり協議会が連携し、オープンカフェの社会実験やKOBEPARKレットの設置など、道路空間の利活用の取組を実施

サン・ジョアン通り（バルセロナ）



- バルセロナ凱旋門近傍に位置する大通りであり、歩行者優先の都市空間への再整備に合わせ、カフェテラス等の利活用空間を整備し、居心地の良い都市軸を形成

4 将来イメージ

4 - 1 2030年代の空間イメージ

4 - 2 2040年代の空間イメージ

4-1 2030年代の空間イメージ

9号街路から新宿中央公園方面を望む



※パースは完成予想のイメージであり、関係機関との協議の中で変更となる場合があります。

4-1 2030年代の空間イメージ

4号街路から都庁方面を望む



※パースは完成予想のイメージであり、関係機関との協議の中で変更となる場合があります。

4-1 2030年代の空間イメージ

4号街路から東京都議会議事堂方面を望む



※パースは完成予想のイメージであり、関係機関との協議の中で変更となる場合があります。

4-1 2030年代の空間イメージ

トンネル部から明かり部方面を望む



※パースは完成予想のイメージであり、関係機関との協議の中で変更となる場合があります。

4-2 2040年代の空間イメージ

11号街路から新宿駅西口方面を望む



※パースは完成予想のイメージであり、関係機関との協議の中で変更となる場合があります。

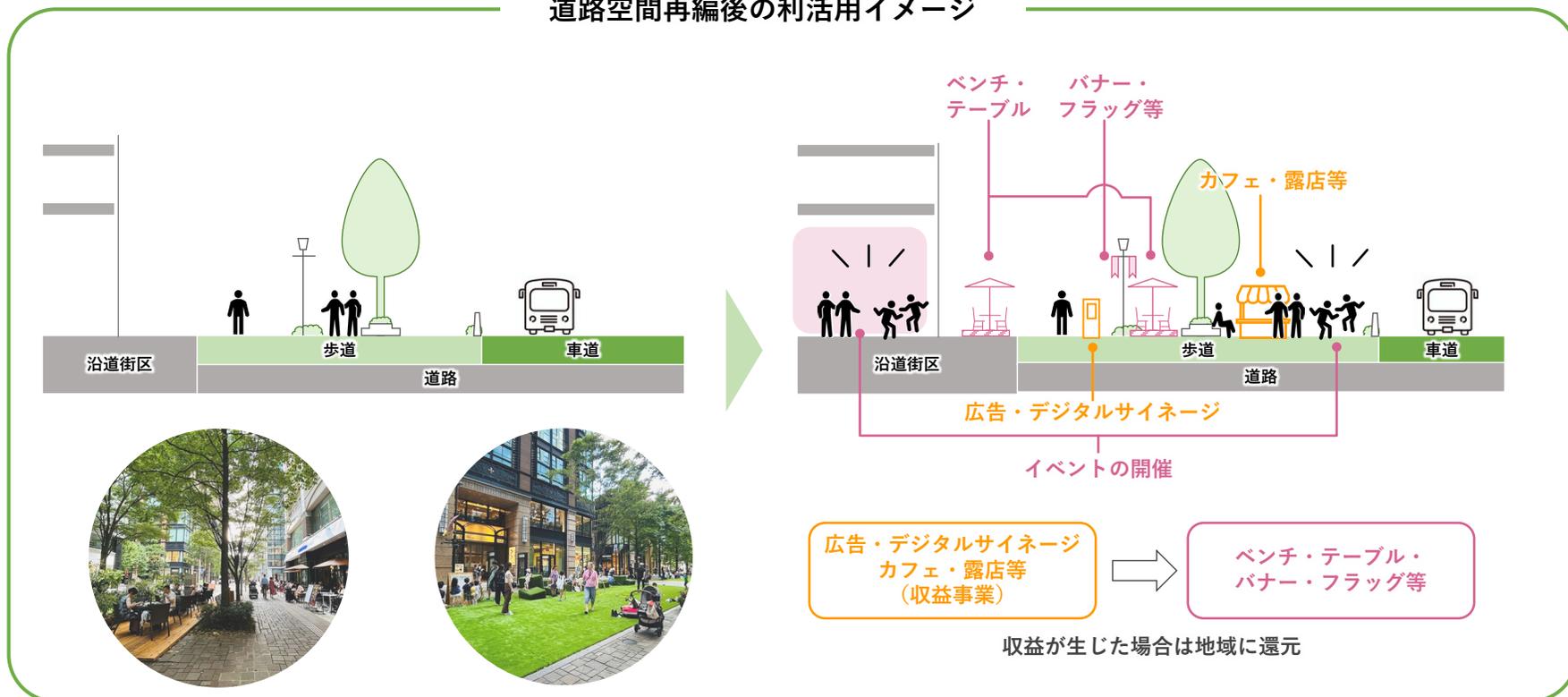
5 今後の進め方

- 5 - 1 道路空間の利活用について
- 5 - 2 今後の進め方

5-1 道路空間の利活用について

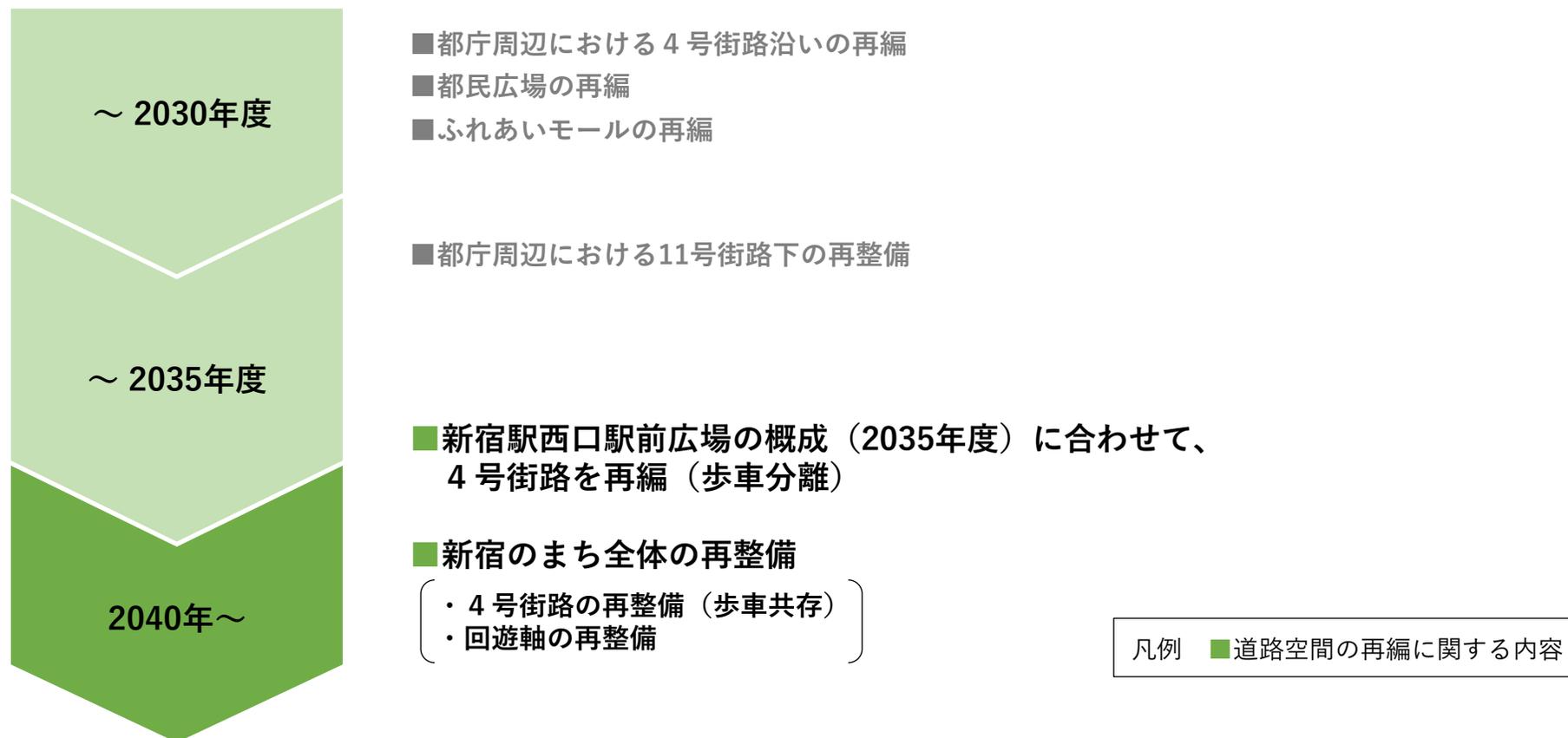
- 道路空間と沿道街区の一体的な賑わい創出を図るため、本デザインコンセプトに基づき、利活用を誘導します。
- 4号街路の目指す将来像を実現するためには、ハード整備に加え、ソフト面での取組が不可欠であることから、沿道街区の事業者や地元区など、多様な関係者が協働して利活用や管理運営の在り方を検討していくとともに、地元のエリアマネジメント団体との連携を強化し、道路空間と沿道街区が相互に連携して取り組んでいきます。
- 官民連携による社会実験等を段階的に実施し、道路空間の利活用の在り方を検証するとともに、自立的な維持管理に向けた官民の役割分担を整理し、効率的かつ持続可能な管理体制を検討していきます。
- また、屋外広告等により収益が生じた場合は、地域に還元することとし、公共空間等の維持管理、魅力の向上、賑わい創出等に活用していきます。

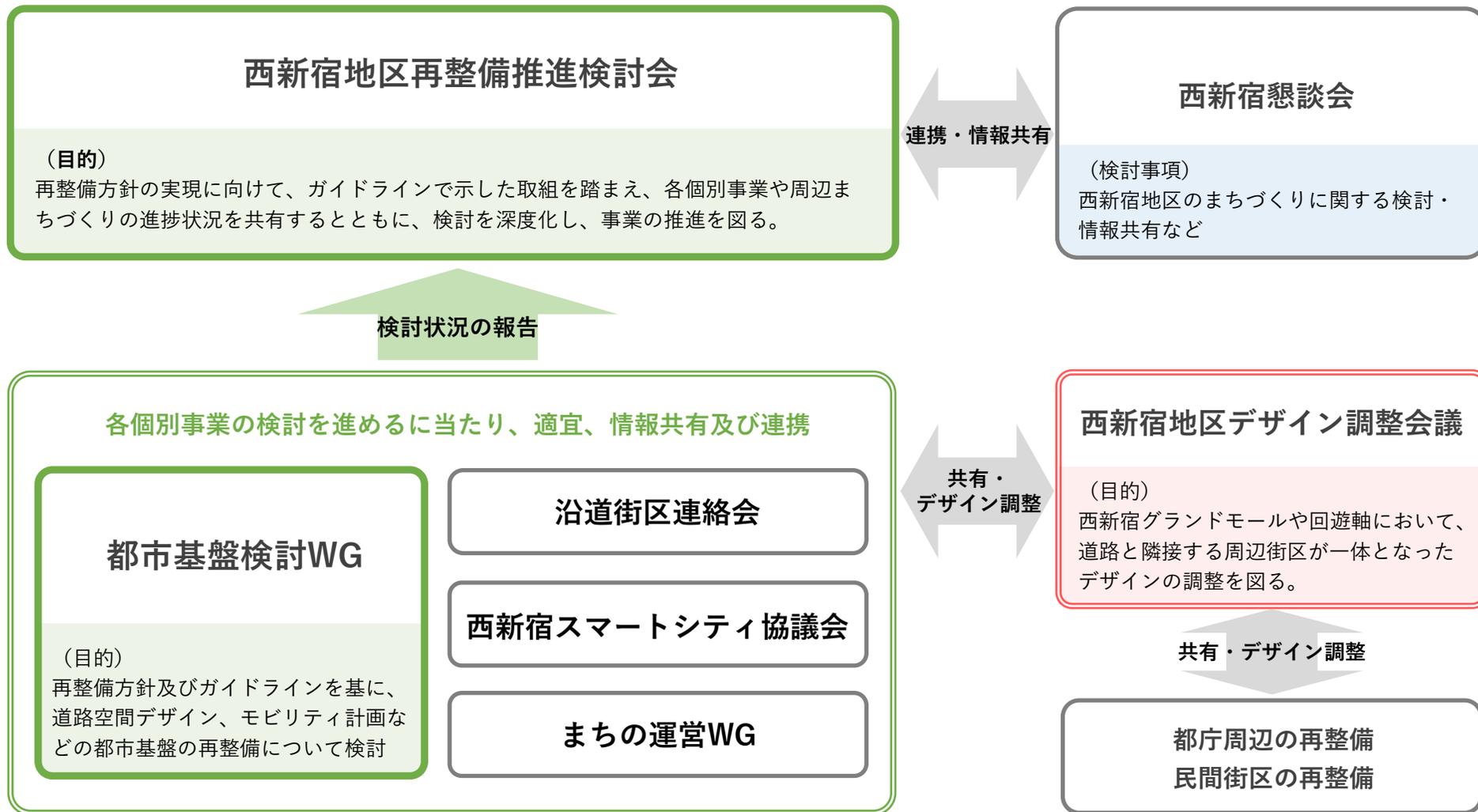
道路空間再編後の利活用イメージ



5-2 今後の進め方

- 4号街路の再編に当たっては、引き続き沿道街区の再整備・リニューアル、新宿駅西口駅前広場のデザイン、都庁周辺の空間再編及び新宿中央公園のリニューアル等と連携し、一体的な空間となるよう、沿道街区や地元のエリアマネジメント団体等と協働して取り組んでいきます。
- 新宿駅西口駅前広場の概成（2035年度）と合わせて4号街路の再編を進め、人々の豊かな活動が生まれる象徴的な賑わい空間を形成します。
- 沿道街区が再整備・リニューアルする場合には、本デザインコンセプトを踏まえ、統一感のあるデザインとなるよう適切に誘導し、官民が連携して道路と沿道街区が一体となった空間形成に取り組んでいきます。





令和8年3月発行

西新宿グランドモール（4号街路）デザインコンセプト

編集・発行

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)3292

本書に掲載した地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第1509号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。



▲東京都都市整備局HP